

遊漁者の皆さんへ

富山漁協・宮川下流漁協・高原川漁協 共有漁場会

富山県と岐阜県の県境部である宮川及び高原川の最下流部は、
富山・宮川下流・高原川の三漁協が共同で漁業権の免許を受けている漁場です。

現在この漁場には、岐阜県内共第 50 号共同漁業権が設定されており、漁業権魚種は、鮎・やまめ・いわなの 3 種類です。鮎については、当漁場の遊漁承認証が必要となります。(やまめ・いわなについては、富山・宮川下流・高原川いずれかの漁協の当該魚種の遊漁証でも釣ることができます。) 遊漁規則についても、この漁場に関する規則がありますので注意してください。

漁法

手釣り・竿釣りのみ

(鮎については友釣りのみ、鮎ルアーは使えますがリールの使用は禁止)

遊漁料

全ての魚種を釣ることが出来る共通遊漁承認証のみです。

年釣り券 12,000 円(写真が必要です)、日釣り券 3,000 円

(河川で漁場監視員から購入する場合は、現場加算金 3,000 円が必要です。)

- ※ 女性の方や 3 級以上の身体障害者の方は、各組合事務所において遊漁料の減免措置が受けられますので、証明する書類(運転免許証や障害者手帳等)を持参して遊漁券取扱所において申し込んでください。
- ※ 各組合事務所に事前に郵送で申し込みいただければ、遊漁証を発行いたします。住所・氏名・年齢・遊漁証の種別・送料・遊漁料金・写真(年釣りの場合)を同封し、日釣り証の場合は期日を指定して申し込んでください。詳しくは漁協事務所にお問い合わせ下さい。

遊漁券取扱所

取扱店名	住 所
千疋屋	高山市桐生 3-367
大上和雄 (オトリ有)	飛騨市宮川町小豆沢 153
小倉商店 (オトリ有)	飛騨市宮川町杉原 646
上野隆文 (オトリ有)	飛騨市宮川町塩屋
もんじろう商店 (オトリ有)	飛騨市神岡町釜崎 384-2
※ セブンイレブン富山西大沢店	富山市西大沢 276-1

※印は、24 時間営業の取扱所

遊漁の期間

溪流魚(イワナ・ヤマメ) 4 月 1 日～9 月 9 日

鮎 7 月 1 日～10 月 31 日

禁止区域

関西電力蟹寺発電所放水路上流端から下流 100 メートルの区域

- ダム放水のサイレンが鳴ったら速やかに川から上がってください。
- ゴミは必ず持ち帰りましょう。
- 車内には貴重品などを置かないようにして、車上狙いに注意しましょう

富山漁協・宮川下流漁協・高原川漁協

共有漁場（岐阜県内共 50 号）

漁場図

○ 鮎放流場所

○各漁業組合の住所

富山漁業協同組合

富山県富山市丸ノ内 1-6-1

TEL 076-432-4803

宮川下流漁業協同組合

岐阜県飛騨市宮川町巢之内 25-1

TEL 0577-63-2139

高原川漁業協同組合

岐阜県飛騨市神岡町船津 2132-23

TEL 0578-82-2115

○共有漁場の情報は、宮川下流漁協の HP にある富山・高原川・宮川下流共有漁場メニューからご覧ください。

